

完了後の事後評価

(直轄事業)

【河川事業】

- | | | |
|-----------------------------|------------|---|
| ➤ 最上川上流特定構造物改築事業（大旦川排水機場改築） | ・・・・・・・・・・ | 1 |
| ➤ 由良川土地利用一体型水防災事業 | ・・・・・・・・・・ | 3 |
| ➤ 吉野川総合内水緊急対策事業 | ・・・・・・・・・・ | 5 |
| ➤ 肱川土地利用一体型水防災事業（大和（上老松）） | ・・・・・・・・・・ | 7 |

【ダム事業】

- | | | |
|-----------------|------------|---|
| ➤ 夕張シューパロダム建設事業 | ・・・・・・・・・・ | 9 |
|-----------------|------------|---|

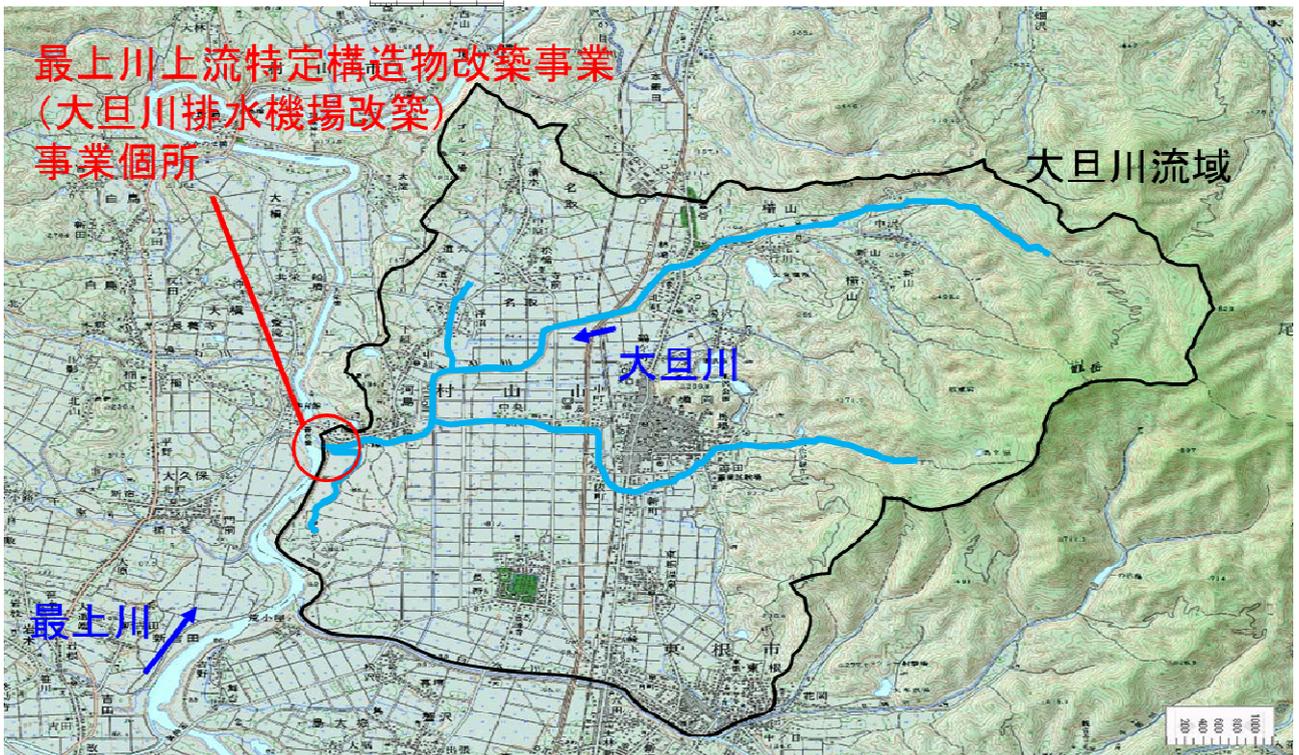
【砂防事業等】

- | | | |
|------------------|------------|----|
| ➤ 豊牧地区直轄地すべり対策事業 | ・・・・・・・・・・ | 11 |
|------------------|------------|----|

<完了後の事後評価>

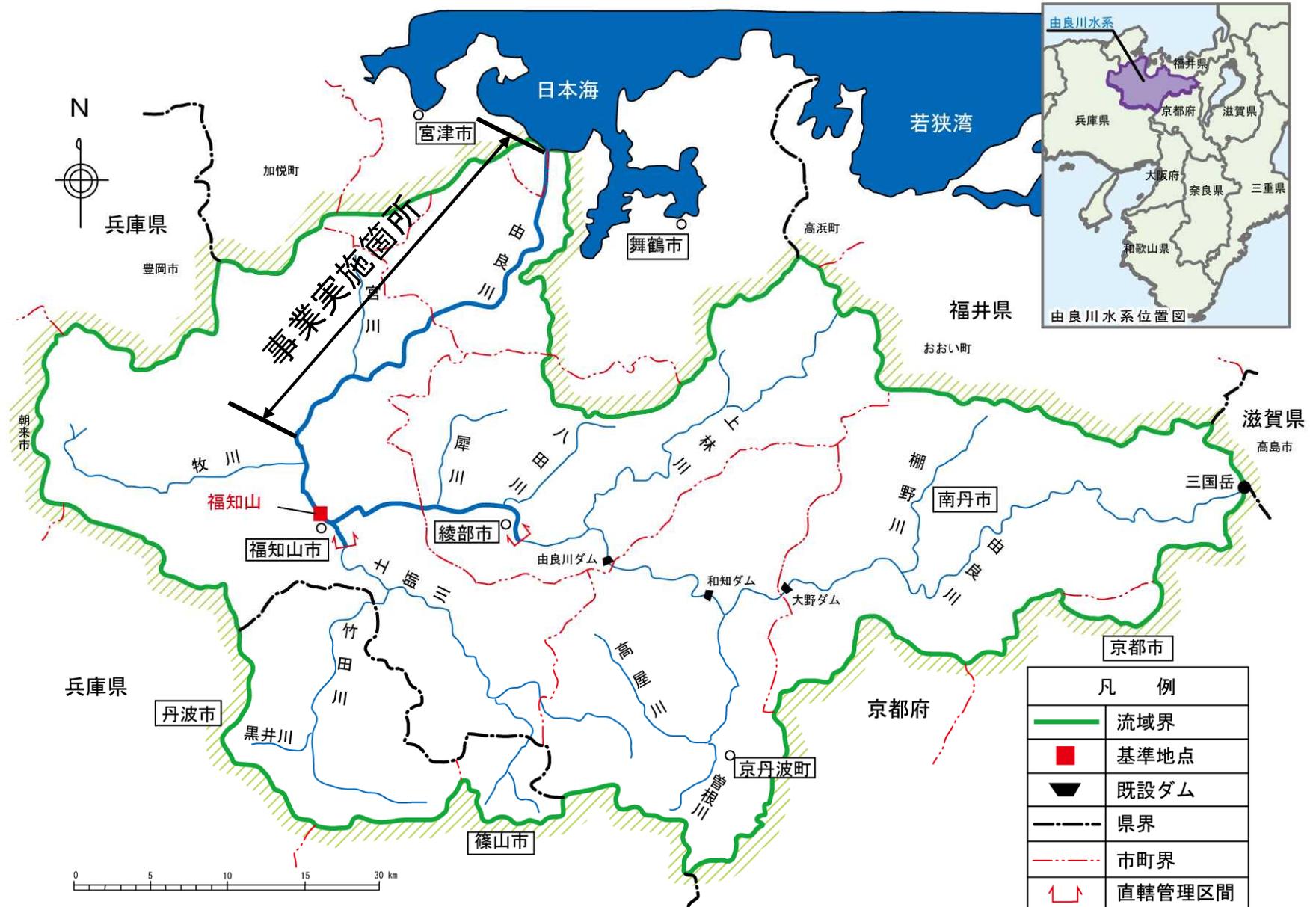
事業名 (箇所名)	最上川上流特定構造物改築事業 (大旦川排水機場改築)		担当課	東北地方整備局 河川計画課		事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	山形県村山市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	排水機場の改築(ポンプ10m ³ /s)									
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	平成26年度						
総事業費 (億円)	採択時	約24	完了時	約25						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大旦川排水機場は昭和47年に設置され、設備や躯体の劣化が著しい状況にあり、機場本体のコンクリート強度が設計基準強度を大きく下回っていた。 ・平成12年度にはポンプの劣化損傷により3台の内1台が運転停止する事故が発生した。 ・出水頻度や融雪時の稼働が非常に多く、他の排水機場と比較して実績稼働時間が極めて長い状況にあった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大旦川の排水機能保持を含め、10年に1回発生しうる洪水に対して浸水被害を軽減する。 ・なお、床上浸水被害軽減にあたっては、流域対策と一体的に実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:32戸 年平均浸水軽減面積:120ha									
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	159	総費用	23	6.8	135	24.8	平成22年度	
	事後	総便益	231	総費用	37	6.2	193	26.4	令和元年度	
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	231	C:総費用 (億円)	37	全体B/C	6.2	B-C	193	EIRR (%)	26.4
事業の効果の発現状況	<p>・排水機場改築により「排水効率の回復」「故障リスクの分散」「耐水化」を行い、排水ポンプの信頼性が向上した。</p> <p>・信頼性向上により、ポンプ排水による確実な浸水被害の軽減を見込むことができる。</p>									
事業実施による環境の変化	<p>・大旦川排水機場を改築しても現在の自然環境に大きな影響はない。</p> <p>・地域の子供たちへの見学会開催など、総合的な学習を支援するための環境づくりに貢献している。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・平成21年に策定された『大旦川における総合的治水対策』に基づき、村山市、東根市、山形県、国土交通省が連携して大旦川の治水対策を進めている。</p>									
今後の事後評価の必要性	<p>・費用対効果(B/C)は6.2と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性はない。</p>									
改善措置の必要性	<p>・改築後、排水機場は故障無く稼働しているため、現時点では「最上川上流特定構造物改築事業(大旦川排水機場改築)」に対する改善措置の必要性はない。</p>									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>・現状では見直しの必要性は特になし。</p>									
対応方針	<p>・対応なし</p>									
対応方針理由	<p>・現時点では、大旦川排水機場改築の効果が確認されているため、今後の事後評価の必要性、また改善措置の必要性はない。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見反映内容></p> <p>改善措置及び、今後の事後評価の必要性はない。</p>									

事業箇所位置図



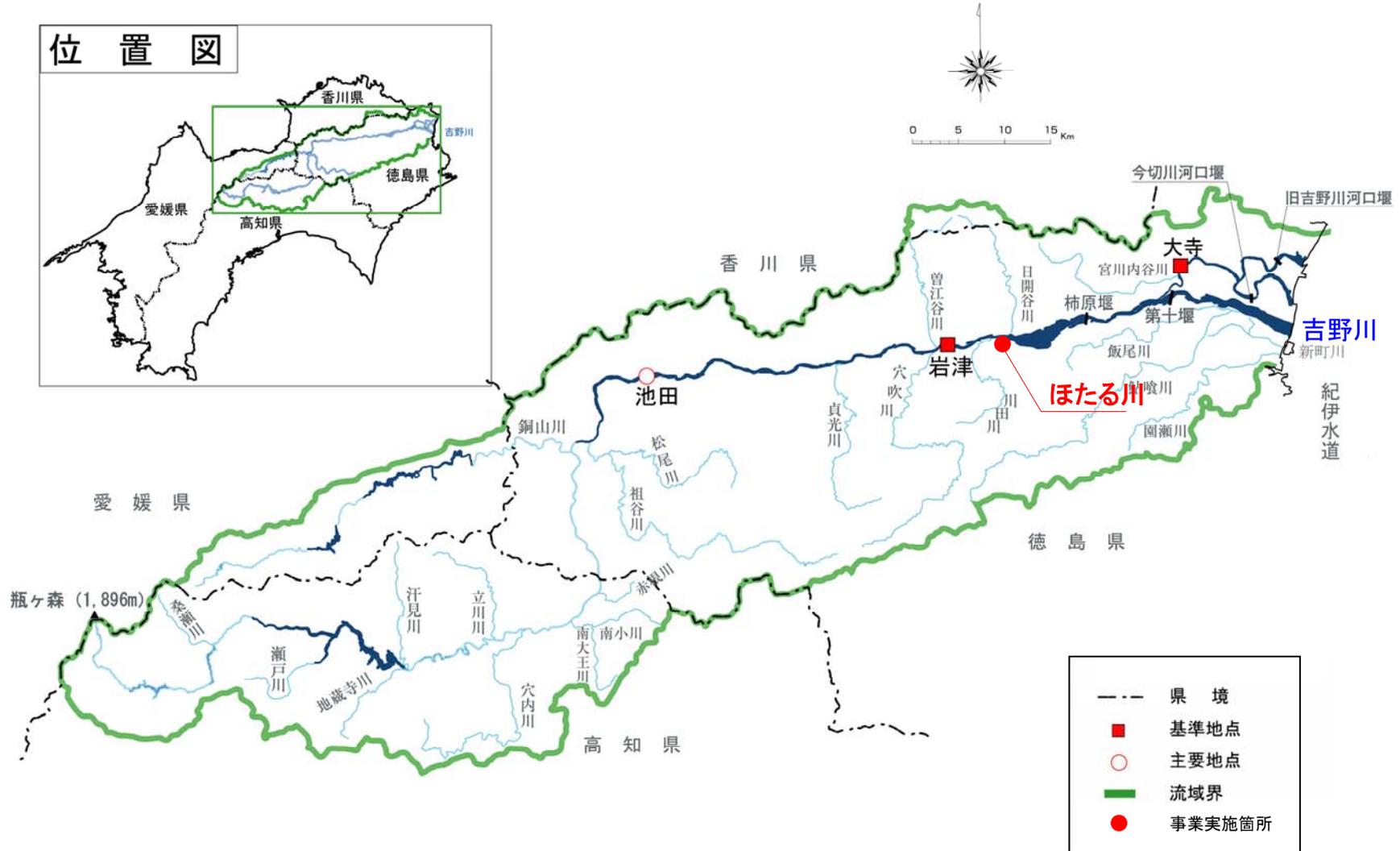
事業名 (箇所名)	由良川土地利用一体型水防事業		担当課	近畿地方整備局 河川計画課	事業主体	近畿地方整備局							
			担当課長名	橋爪 翔									
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市												
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業												
主な事業の 諸元	宅地嵩上げ128戸、輪中堤L=約17,700m												
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	平成26年度									
総事業費(億円)	採択時	500			完了時	545							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所では堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生 ・平成16年10月(台風23号)には、福知山地点において計画高水位に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生 ・平成25年9月(台風18号)には、福知山地点において計画高水位を超過する洪水が発生し、大きな被害が発生 <p><達成すべき目標></p> <p>昭和57年台風第10号規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:385戸 年平均浸水軽減面積:193ha												
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年				
	当初	総便益	1,017	総費用	311	3.3	706	-	平成13年度				
	事後	総便益	5,031	総費用	2,227	2.3	2,804	8	令和元年度				
	基準年度	令和元年度		B:総便益(億円)		5,031	C:総費用(億円)	2,227	全体B/C	2.3	B-C	2,804	EIRR(%)
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標洪水(昭和57年台風第10号)において、135戸の家屋浸水被害が解消 ・平成29年台風第21号において、580戸の家屋浸水被害が解消 ・平成30年7月豪雨において、421戸の家屋浸水被害が解消 ・輪中堤外等の氾濫原を災害危険区域指定することで、新たな家屋浸水被害を回避 ・宅地嵩上げを集団で実施し、道路事業と連携することで避難経路を確保 ・輪中堤整備と併せ大区画ほ場整備が実施され、耕作放棄地が解消し、地域に活力が復活 ・水防災協議会が緊急水防災協議会となり、各機関の連携が強化 ・由良川大規模内水対策部会を設置し、国・府・市が連携した効果的な内水対策の方針等を議論 												
事業実施による 環境の変化	特になし												
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画が変更され、昭和34年伊勢湾台風規模洪水を目標として、下流部の輪中堤・宅地嵩上げ、中流部の連続堤防・河道掘削等の整備を位置づけ ・平成16年洪水と平成25年洪水の両方で被害が大きかった地先を対象に、緊急治水対策として概ね10年で整備 												
今後の事後 評価の必要性	・当初想定していた効果が発現され、環境への重大な影響も見られないことから、現時点では今後、同様の事後評価の必要性は生じない												
改善措置の 必要性	・当初想定していた効果が発現され、環境への重大な影響も見られないことから、現時点では今後、改善措置の必要性は生じない												
同種事業の 計画・調査の あり方や事業 評価手法の 見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川土地利用一体型水防事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ、同種事業への反映に努める必要があると考える ①輪中堤以外の対策地区の氾濫原を災害危険区域に指定したことで、新たな家屋浸水被害を回避 ②京都府の道路事業と連携し集団で宅地嵩上げを実施したことで、避難経路を確保 ③輪中堤整備とあわせて市が圃場整備を実施したことで、遊休農地が解消され、地域に活力が復活 ④緊急水防災協議会の開催により、各機関の危機管理に係る連携が強化 ⑤水防災対策の計画策定にあたっては、内水被害の影響も含めた計画段階での代替案選定や合意形成のほか、対策完了後の内水対策についても別途関係機関で協議・議論できる場が必要 ⑥きめ細やかな水位把握、情報提供により迅速な避難を促すことができるよう、ソフト対策を実施 ・今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法についての検討を行う 												
対応方針	対応なし												
対応方針理 由	特に今後の対応が求められないため												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「由良川土地利用一体型水防事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断される</p>												

位置図



事業名 (箇所名)	吉野川総合内水緊急対策事業		担当課	四国地方整備局河川計画課		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	徳島県吉野川市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	排水機場新設(ポンプ10m ³ /s)									
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	平成26年度						
総事業費(億 円)	採択時	約18		完了時	約14					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたる川は、平野部が元々吉野川の氾濫原であったため地盤が平均的に低く、洪水時には吉野川本川水位が高く排水が困難である。また、流域の約半分を占める山地丘陵部から一気に流水が押し寄せるため、内水が発生しやすい状況にあり、古くから頻発する浸水被害に悩まされていた。特に平成16年、17年洪水では、2年連続の大きな浸水被害を受けた。 <p>【主な洪水被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月(台風23号): 床上浸水16戸、床下浸水50戸 平成17年 9月(台風14号): 床上浸水1戸、床下浸水11戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年で最大の被害が発生した平成16年10月洪水と同規模の洪水(概ね1/10確率規模)に対して、床上浸水被害を解消させることを目的に、排水機場を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 23戸 年平均浸水軽減面積: 10.1ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	22	総費用	18	1.3	4.5	5.5	平成22年度	
	事後	総便益	27	総費用	21	1.3	5.8	5.6	令和元年度	
	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)	21	全体B/C	1.3	B-C	5.8	EIRR (%)	5.6
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の対象となる平成16年10月洪水と同規模(概ね1年に1/10確率規模)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約68.8ha、浸水家屋数122戸(うち床上浸水家屋数66戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約52.8ha、浸水家屋数30戸(うち床上浸水家屋数0戸)に低減される。 ・事業完了直後の平成26年8月に発生した台風12号、11号では、連続した豪雨による洪水がほたる川流域で発生したが、計画どおりの効果を発揮した。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場整備に伴う自然環境への影響は特に認められない。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業箇所が位置する吉野川市の人口は現在約4.1万人で、本事業が採択された平成22年度以降、人口及び世帯数はほぼ横ばいとなっている。 ・また、本事業箇所の浸水想定区域内の公共公益施設数は事業採択以降も大きな変化はない。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・完成後に発生した洪水では、浸水被害を大きく低減するなど効果を発揮しており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、再度の評価の必要性はない。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・完成後に発生した洪水では、浸水被害を大きく低減するなど、計画どおりの効果を発揮しており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性はない。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しが必要とされる事項はないと考える。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、事後評価、改善措置の必要性はない。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業主体の判断は「妥当」である。</p>									

位置図



事業名 (箇所名)	肱川土地利用一体型水防災事業(大和(上老松))		担当課 担当課長名	四国地方整備局河川計画課 前田 裕太	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	愛媛県大洲市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	宅地嵩上げ(県道改良、土地区画整理と連携)									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	平成26年度						
総事業費(億 円)	採択時	約45		完了時	約47					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・肱川国管理区間の中流部に位置する大洲盆地では、河床勾配が非常に緩いことと、大洲盆地より下流において山が両岸から迫り、河口に行くほど平野の広がりが少ないことから洪水被害を受けやすい地域であり、かつ、人口・資産が集中している東大洲地区が位置しており、ひとたび氾濫が発生すれば被害は甚大となる。 ・肱川下流部に位置する上老松地区は狭隘で人家の連担する無堤地区であり、治水安全度は1/15程度と極めて低い。 ・近年では、平成16年台風16号、平成17年台風14号、平成23年台風15号により洪水被害が発生している。 ・資産が集中する東大洲地区の越流堤の高上げを実施した場合、流量増により洪水被害の増大を招くことから、先行して改修を実施する必要がある。 ・したがって、本地区と上流部に位置する資産集積地である東大洲地区の治水安全度向上のため、早期の洪水被害防止が必要である。 <達成すべき目標> ・事業採択時に戦後最大洪水であった昭和20年9月洪水のピーク流量5,000m ³ /s(基準地点:大洲)と同規模の洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:上老松 0.3戸 (東大洲 120.7戸) 年平均浸水軽減面積:上老松 0.3ha (東大洲 17.9ha)									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	61	総費用	41	1.5	20	—	平成18年度	
	事後	総便益	109	総費用	71	1.5	38	5.8	令和元年度	
	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	109	C:総費用(億円)	71	全体B/C	1.5	B-C	38	EIRR (%)	5.8
事業の効果 の発現状況	・本事業の実施により、戦後最大洪水であった昭和20年9月洪水と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する効果が期待できる。 ・平成30年7月豪雨(基準地点ピーク流量4,442m ³ /s)では、過去に浸水被害が発生した平成16年台風16号、平成17年台風14号、平成23年台風15号の洪水の規模を大きく上回ったが、浸水被害はなく、事業の大きな効果が確認された。									
事業実施に よる環境の 変化	・事業の影響と考えられる顕著な環境の変化は確認されており、今後も自然環境への大きな影響はないと考えられる。									
社会経済情 勢等の変化	・肱川流域には、上下流のバランスを保つために、暫定堤防までの整備で流下能力が不足している区間が存在しており、近年では、平成16年8月台風16号、平成17年9月台風14号、平成23年9月台風15号などの洪水により浸水被害が頻発しており、戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨では広範囲の浸水により極めて甚大な被害が発生した。 ・大洲市の総人口はやや減少、総世帯数は横ばい傾向であり、事業所数・従業者数は減少傾向であるが、製造品出荷額は、1,500億円以上の高い水準を維持している。									
今後の事後 評価の必要 性	・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。									
改善措置の 必要性	・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、改善措置の必要性はない。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、事後評価、改善措置の必要性はない。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業主体の判断は「妥当」である。									

位置図



事業名 (箇所名)	夕張シューパロダム建設事業		担当課 担当課長名	建設部 河川管理課 井田 泰蔵	事業 主体	国土交通省				
実施箇所	北海道夕張市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム H=110.6m 総貯水容量427,000千m ³ 有効貯水容量367,000千m ³									
事業期間	事業採択	平成3年度	完了	平成26年度						
総事業費(億 円)	採択時	約1,470			完了時	約1,684				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕張川流域は泥炭低湿地にあるため、開拓以来幾度となく洪水被害を受けてきた。なかでも、昭和56年8月3日から6日にかけて寒冷前線によりもたらされた大雨に台風12号が重なって発生した洪水は観測史上最大規模のもので、全道的に総雨量が400mmを越える地域が続出し、特に石狩川流域の災害規模は大きく、石狩川流域全体での被害家屋は22,500戸、氾濫面積は614km²にのぼった。被害総額は、現在の額でおよそ1,150億円と推計された。 <p><達成すべき目標></p> <p>ダム地点において計画高水流量2,450m³/sのうち、最大2,140m³/sの洪水調節を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
費用対効果 分析の算定 基礎となった 要因の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間については、平成22年度に行った第2回全体計画変更時の工期にて事業を完了。 ・事業費は、工事の内容変更、物価上昇等により、当初全体計画時点(平成7年度)と比較し、約214億円増加。 									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年							
	B:総便益 (億円)	6,065	C:総費用(億円)	1,440	全体B/C	4.2	B-C	4,625	EIRR (%)	-
事業の効果 の発現状況	<p>(洪水調節)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年(2015年)の管理開始からの4年間で4回の防災操作を行い、下流の洪水被害の軽減に貢献した ・平成28年8月洪水ではダムの防災操作により、平成28年8月洪水では最大約650m³/sの防災操作を行い、円山地点における水位を約2.0m低減した <p>(流水の正常な機能の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地点清幌橋において正常流量を確保し、夕張シューパロダム供用前にほぼ毎年行われていた利水者による自主節水は、ダム供用後には行われていない <p>(水道用水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、長幌水道企業団)へ、道央注水工を通じて水道用水の補給が行われている <p>(かんがい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム下流の夕張市・千歳市等の6市5町の田畑約29,010haに対して、最大50.129m³/sの取水を可能とするよう補給を行っている <p>(発電)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シューパロ発電所の年間発電電力量(平成27~30年の平均115,330MWh)は平均的な一般家庭の約42,000世帯の1年間分の電力量に相当し、電力供給に貢献している 									
事業実施に よる環境の 変化	<p>(水質)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池水質について大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。 ・選択取水設備により、下流河川に配慮した運用を行っている。 <p>(生物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、動物の生息環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。湛水後にダム湖の水際では湿地性の確認種が増える傾向が見られていることから、今後も湿地性の種が増える可能性があると考えられる。 ・全体的には今後植物の生育環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。ただし、水位変動域の湖岸部や流入部は、試験湛水時の水位上昇等により自然裸地となっており、植生遷移の進行及び外来種侵入の可能性が考えられる。 ・環境保全対策については一定の効果が確認されている。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域である夕張市の世帯数、人口は、ともに減少傾向にある。 ・夕張シューパロダム周辺を含め重要な観光資源として地元夕張市の活性化のために、湖面活用、ダム周辺をコースとした修学旅行、公共施設見学ツアー等の様々な取り組みが行われている。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はないと考えられる。 ・今後はダム等管理フォローアップ制度に基づく分析・評価を行うこととする。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はないと考えられる。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のダム再生事業の事後評価においては、旧施設の運用等について、より分かりやすく資料整理する。 									
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし 									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の発現など総合的に判断された。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>【令和元年度北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会(R1.12.23開催)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果は十分に発揮されており、今後事業評価及び改善措置の必要性無しで了承された。 									

事業箇所位置図



- ・ 型 式 : 重力式コンクリート
- ・ 目 的 : 防災操作、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電
- ・ 堤 高 : 110.6m
- ・ 堤 頂 長 : 390.0m
- ・ 総貯水容量 : 427,000千m³
- ・ 有効貯水容量 : 367,000千m³
- ・ 堤体積 : 940千m³
- ・ 集水面積 : 433.0km²

事業名 (箇所名)	豊牧地区直轄地すべり対策事業			担当課	東北地方整備局 河川計画課		事業 主体	東北地方整備局		
				担当課長名	栗原太郎					
実施箇所	山形県最上郡大蔵村大字南山									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	地すべり対策工(集水井工、横ポーリング工、排水トンネル工、水路工)									
事業期間	事業採択	昭和37年度	完了	平成26年度						
総事業費(億円)	採択時	208		完了時	188					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊牧地区の地質構造は河川に向かう流れ盤となっており、地下水位の上昇と共に不安定化し、古くから連続的な移動が生じている。 ・さらに、隣接する複数の地すべりブロックが重なりあう形態を呈しており、ひとたび地すべりが動き出すと他のブロックも連動して滑动する可能性が高い。 ・地すべりブロックが河道を閉塞して天然ダムを形成し、決壊すると下流域に甚大な洪水被害をもたらす可能性がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊牧地区における地すべり被害と地すべりに伴う下流域の洪水被害を防止する <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・軽減を推進する。 									
費用対効果 分析の算定 基礎となった 要因の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間中、地下水位や変動観測による地すべり機構解析を実施しながら、効率的な施設配置を行ったため、地すべり防止工事基本計画に定める予定数量から集水井や横ポーリング、水路工等で施工数量が減少。 ・地すべり防止工事基本計画では、平成20年代の完成を目標としており、平成26年に完成している。 									
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和元年度						
	B:総便益 (億円)	1,401		C:総費用(億円)	740	全体B/C	1.9	B-C	661	EIRR (%)
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべりによる土砂移動を抑制し、豊牧地区地すべり防止区域及び地すべりに伴う土砂流出から、下流域における氾濫被害を防止している。 ・排水トンネルで集排水される地下水は消雪や水遊び場用の水として有効に活用されている。 ・地すべり対策の実施により、豊牧地区地すべり防止対策区域内でイベント開催や地域産業振興施設が建設されるなど、地域振興にも寄与している。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業に伴う環境の変化は特に認められない。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵村の人口及び主要道路の交通量や近隣観光地(肘折温泉)への観光客数に大きな変動は無いことから、社会経済情勢に関する変化は特に認められない。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も地すべりによる土砂移動が無い事を観測していることから、「豊牧地区直轄地すべり対策事業」は十分効果を発現しているものと判断され、今後の事業評価の必要性は無い。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では「豊牧地区直轄地すべり対策事業」の効果が確認されているため、改善措置の必要性は無い 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は無い。 									
対応方針	対応無し									
対応方針理 由	地すべり対策事業による効果が確認されているため、今後の事後評価の必要性は無い。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「豊牧地区直轄地すべり対策事業」の完了後の事後評価に関する対応方針(案)は妥当である。</p>									

地すべり対策事業事後評価対象水系位置図

